

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和7年度下期報告)

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和7年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、2025年度下期定例マネジメントレビュー（3月6日開催）において、2026年度も現行の品質方針を継続して適用することを決定し、3月23日に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(再処理事業部)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、再処理事業長は、2026年度の品質目標を、3月26日に設定し、同日、再処理事業部内へ周知した。

(技術本部)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、技術本部長は、2026年度の品質目標を、3月23日に設定し、3月31日に技術本部内へ周知した。

(監査室)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、2026年度の品質目標を4月1日に設定し、同日、監査室内へ周知した。

(調達室)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、2026年度の品質目標を、3月24日に設定し、3月27日に調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、安全・品質本部長は、2026年度の品質目標を、3月25日に設定し、同日、安全・品質本部内へ周知した。

(3) 社長による評価

社長は、マネジメントレビューを通じ、品質マネジメントシステムの実効性が維持されていることについて評価を実施した。

(実施日)

- ・ 2025年度上期定例マネジメントレビュー：10月30日
- ・ 2025年度下期定例マネジメントレビュー：3月6日

実施結果：社長は、レビューの結果、以下を指示した。

2025年度上期定例マネジメントレビュー：10月30日

(再処理事業部)

- ・ 使用前事業者検査および重大事故等対処訓練にあたり、重要なものについて、幹部は要領書、手順書を用いたりハーサルを行い、判定基準、手順および体制等の適切性をチェックすること。
- ・ 重大事故等対処に係る手順書の整備や訓練を通じ、しゅん工後に必要な要員を精査すること。
- ・ 放射性物質の内部取り込みのおそれがある事象に対する原因分析および対策を確実に実施し、再発防止を図ること。
- ・ 安全・品質本部は、各事業部と連携し、再処理工場、MOX燃料製造工場のしゅん工後の保障措置対応に必要となる要員数および力量を検討するとともに、人財育成に係る仕組みを構築すること。また、再処理事業部、濃縮事業部および燃料製造事業部は、安全・品質本部の主導のもと、保障措置対応を確実に実施するための体制を検討すること。

(調達室)

- ・ 地元との共存共栄に資するため、調達先の評価選定結果の活用方法を検討すること。

(安全・品質本部)

- ・ 安全・品質本部は、各事業部と連携し、再処理工場、MOX燃料製造工場のしゅん工後の保障措置対応に必要となる要員数および力量を検討するとともに、人財育成に係る仕組みを構築すること。また、再処理事業部、濃縮事業部および燃料製造事業部は、安全・品質本部の主導のもと、保障措置対応を確実に実施するための体制を検討すること。

2025年度下期定例マネジメントレビュー：3月6日

(再処理事業部)

- ・ 2026年度中のしゅん工を達成するため、設工認の審査で受けた追加対策の工事物量を見極め、確実に工程を管理すること。
- ・ 確認運転に向け、ガラス溶融炉をはじめ、他の設備への要求事項および安全協定等、必要な事項を整理するとともに、工程に反映し、管理すること。また、ステークホルダーとの協議を確実に実施すること。

(技術本部)

- ・ MOX燃料輸送の試行輸送前までに輸送室を設置するよう取り組むこと。

(安全・品質本部)

- ・ 新規入場者の労働災害が継続して発生している状況を踏まえ、2025年度の活動の実効性を評価し、2026年度の活動に反映すること。
- ・ 全社部門として再処理工場およびMOX燃料工場のしゅん工、操業に向け、核セキュリティおよび保障措置の各活動を確実に実施するための人財を育成すること。

(4) 文書及び記録の管理

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(再処理事業部)

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の操作及びガラス固化体の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の施設管理に係る業務を実施した。

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(6) 調達

再処理事業部長、技術本部長及び調達室長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施した。

- ・ 再処理事業部及び技術本部に対する内部監査： 8月～3月
- ・ 監査室に対する内部監査： 12月～2月
(安全・品質本部長が実施)
- ・ 調達室に対する内部監査： 8月～3月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査： 8月～3月

監査結果：

(再処理事業部及び技術本部)

観察事項が1件（特別採用の評価不足に対する改善要求）、提案事項が3件あった。指摘事項及び修正事項はなかった。

(監査室)

修正事項が1件、提案事項が1件あった。指摘事項及び観察事項はなかった。

(調達室)

観察事項が1件、（注文内示のリスク低減・回避に係る改善要求）あった。指摘事項、修正事項及び提案事項はなかった。

(安全・品質本部)

修正事項が1件、提案事項が2件あった。指摘事項及び観察事項はなかった。

(8) 不適合管理

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、廃棄物管理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に5回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、下期の安全・品質改革委員会において、再処理事業部、技術本部、監査室、調達室及び安全・品質本部による保安活動の状況を示す指標（P I）等の分析・評価結果並びに令和7年度第2四半期原子力規制検査及び令和7年度第3四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステム等の運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について継続的な改善を図った。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第30回品質保証マネジメント会議を1月23日に開催した。

（議題）

- ・ 再処理施設の使用前事業者検査について
- ・ MOX燃料工場建設工事における工事品質確保の取組み
- ・ 放射性物質による汚染発生時の対応品質の向上について

(2) 再処理事業部及び技術本部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行い、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第16回安全・品質改革検証委員会を11月10日に開催し、評価・助言を受けた。

(議題)

- ・ CAP活動の振り返りについて
- ・ 濃縮事業部における情報提供の改善について
- ・ 第15回 安全・品質改革検証委員会におけるご意見への対応について

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

期間中(下期)に全社安全大会の開催はなかった。

(2) 品質月間行事の実施

全国品質月間(11月)において、以下の活動を実施した。

- ・ 品質月間ポスターの掲示
- ・ 安全文化活動「作業計画」に関する弱みの改善

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況:再処理事業部、技術本部及び安全・品質本部は、LRQAリミテッドによる2025年度第2回定期監査を受けた。

(監査実施日)

- ・ 再処理事業部及び技術本部:12月10日及び12月19日
- ・ 安全・品質本部:12月10日及び12月19日

監査結果:再処理事業部及び技術本部に指摘事項、観察事項及び提言事項はなかった。

安全・品質本部に提言事項が1件あった。指摘事項及び観察事項はなかった。

上記監査結果の詳細は、令和8年4月28日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出する。

- ・ 2025年度 第2回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

付録 当社ホームページリンク集

安全協定に基づく「令和7年度下期品質保証の実施結果及び常設の第三者監査機関の監査結果」に関連する公開情報が掲載された、当社ホームページのリンク集を下表のとおり記載する。

表 当社ホームページリンク集

公開情報の分類	URL	令和7年度下期報告書における該当項目
当社の理念・方針	https://www.jnfl.co.jp/ja/company/policy/	I. 1. (1) 品質方針の設定、周知
品質保証体制の改善に向けた取り組み	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/2025.html	I. 1. (3) 社長による評価、(7) 内部監査、(10) 教育・訓練 I. 3. (1) 品質保証マネジメント会議、(2) 協力会社との連携
高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの運転情報	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/about/hlw/monthly/index.html?2025	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理
各施設のトラブル情報等のプレスリリース	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/press/2025/	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理 (9) 是正処置及び未然防止処置
各施設等のトピックス	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/topics/2025/	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理、(10) 教育・訓練 4. 安全・品質改革検証委員会 5. その他（全社安全大会の開催）
第三者監査機関の定期的な監査	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/inspection-20260428.html	II. 常設の第三者外部監査機関の監査